

# 日高町人口ビジョン

-改訂版-

令和8年3月



-日高町の将来像と人口の展望-





# 目 次

第1章 計画策定の背景と趣旨.....	1
1. 国の動向.....	1
2. 計画策定の趣旨.....	1
3. 本計画の対象期間.....	1
第2章 日高町の現状.....	2
1. 人口の動向.....	2
2. 産業について.....	11
3. 現状分析のまとめ.....	12
第3章 人口の将来展望.....	13
1. 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計.....	13
2. 本計画における将来人口シミュレーション.....	16
3. 人口の将来展望の設定.....	18



# 第1章 計画策定の背景と趣旨

---

## 1. 国の動向

我が国の総人口は、平成20（2008）年の約1億2,808万人をピークに人口減少社会に入っており、令和6（2024）年12月1日現在で約1億2,374万人となっています。また、高齢者人口は約3,623万人で、総人口に占める割合は29.3%です。

超高齢社会では、高齢者、特に後期高齢者の増加によって、年金や医療費等の社会保障費の増加等、社会の様々な面での影響が懸念されており、令和7（2025）年には国民の6人に1人が後期高齢者となっています。一方、出生数は平成27（2015）年まで100万人を維持してきましたが、以降は100万人割れの年が続いており、令和6（2024）年の出生数は約68万6千人と初めて70万人を下回りました。

人口減少や少子高齢化は労働力や地域活力の低下を招くとともに、内需を縮小させる要因となるため、将来的な経済の低迷や国力の衰退につながる懸念があります。また、地方の人口減少と少子高齢化は着実に進行する一方で、東京等の首都圏や一部の大都市圏では人口が増加する等、大都市と地方における経済格差に加え、人口格差も問題となっています。

国においては、このような状況に歯止めをかけるとともに地方創生を促すため、平成26（2014）年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年12月に、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。これ以降、国の動向を踏まえ、全国の自治体においても「地方版まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されています。

## 2. 計画策定の趣旨

本町においては、これまで「日高町人口ビジョン（平成28（2016）年3月策定）」（以下「前期人口ビジョン」という。）及び「第2期まち・ひと・しごと創生日高町総合戦略（令和2（2020）年3月策定）」（以下「前期戦略」という。）を策定してきました。

このたび、前期戦略の改定にあわせて、新たな「日高町人口ビジョン」（以下「本計画」という。）を策定しました。

なお、本計画は「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、今後予想される町の人口の変化やその影響及び課題を分析し、本町の目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を示すものです。

## 3. 本計画の対象期間

社人研の推計期間（日本の地域別将来推計人口）である令和32（2050）年までを対象期間とします。

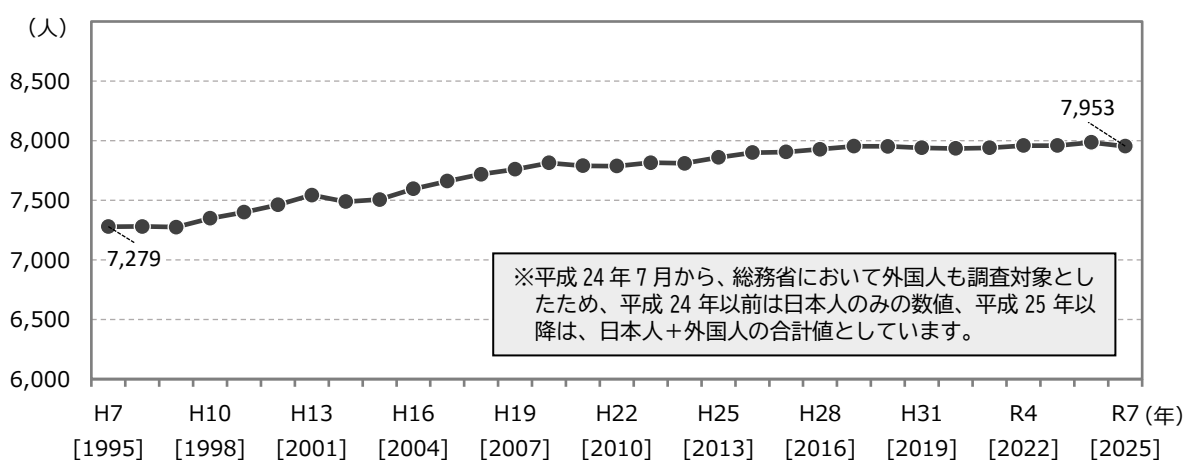
## 第2章 日高町の現状

### 1. 人口の動向

#### (1) 総人口の推移

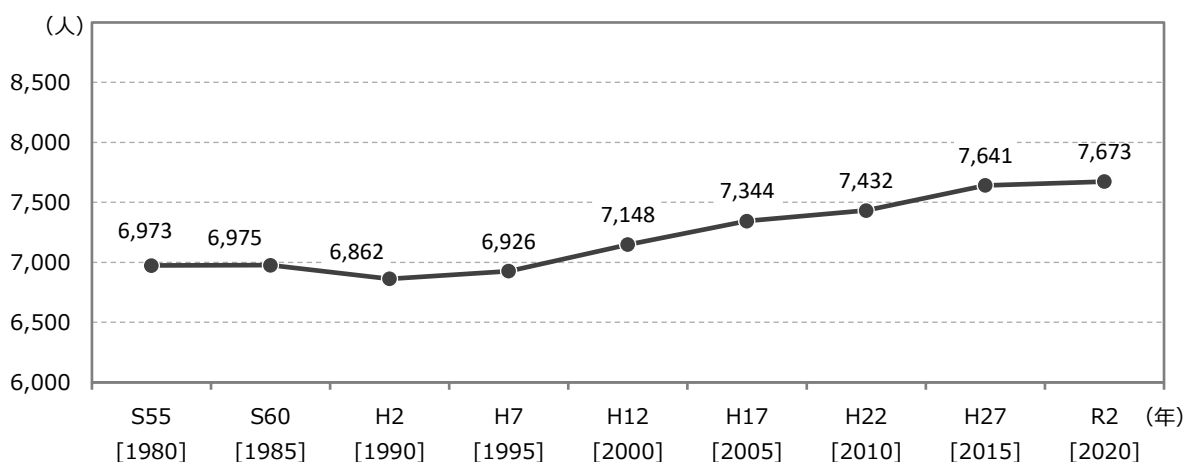
本町の総人口は、令和7（2025）年1月1日時点（住民基本台帳）で7,953人、令和2（2020）年10月1日時点（国勢調査）で7,673人となっています。

#### ◆総人口の推移（住民基本台帳）◆



資料：住民基本台帳（総務省）※H7～H25は各年3月31日時点、H26以降は各年1月1日時点

#### ◆総人口の推移（国勢調査）◆



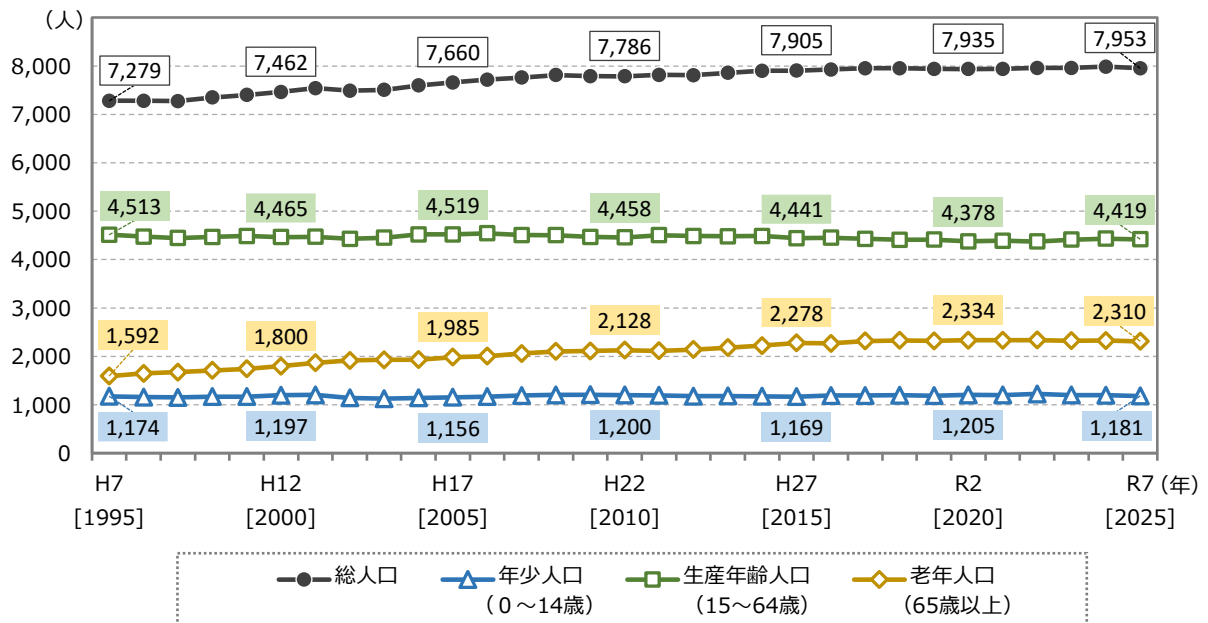
資料：国勢調査（総務省）※いずれも調査時点（10月1日）

## (2) 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別人口の推移を見ると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）はほぼ横ばい、老年人口（65歳以上）は増加傾向で推移しています。

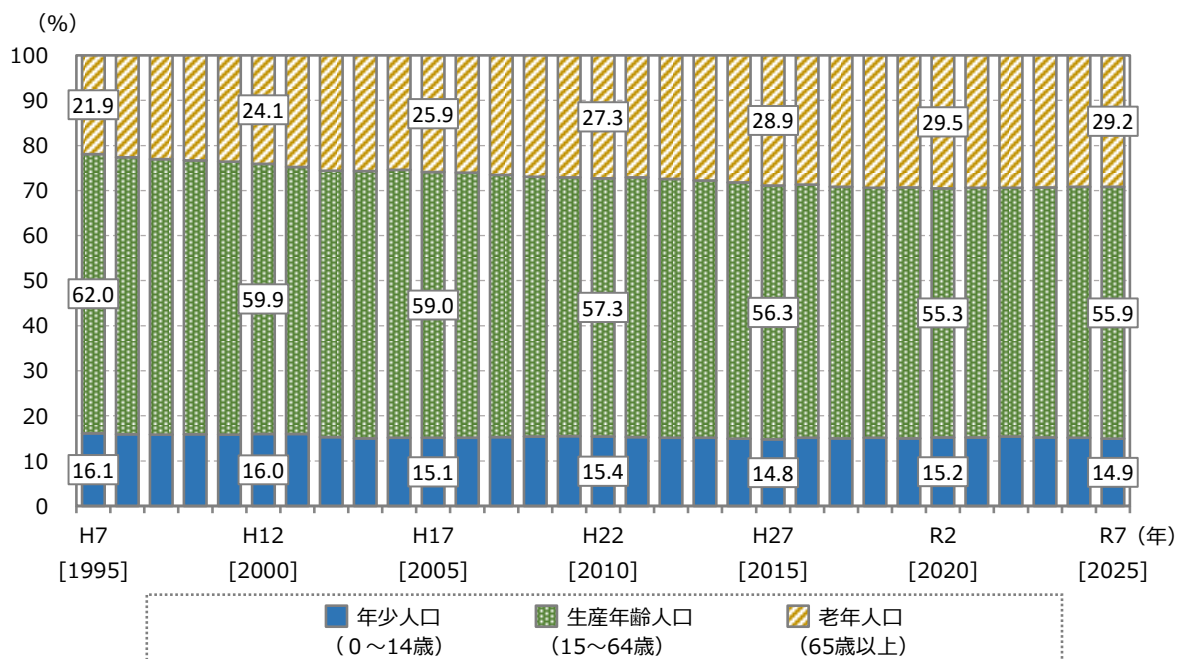
年齢3区分別人口割合の推移を見ると、年少人口（0～14歳）の割合はあまり変わりませんが、生産年齢人口（15～64歳）の割合は減少し、老年人口（65歳以上）の割合は増加しています。

◆年齢3区分別人口の推移◆



資料：住民基本台帳（総務省）※H7～H25は各年3月31日時点、H26以降は各年1月1日時点

◆年齢3区分別の人口割合の推移◆

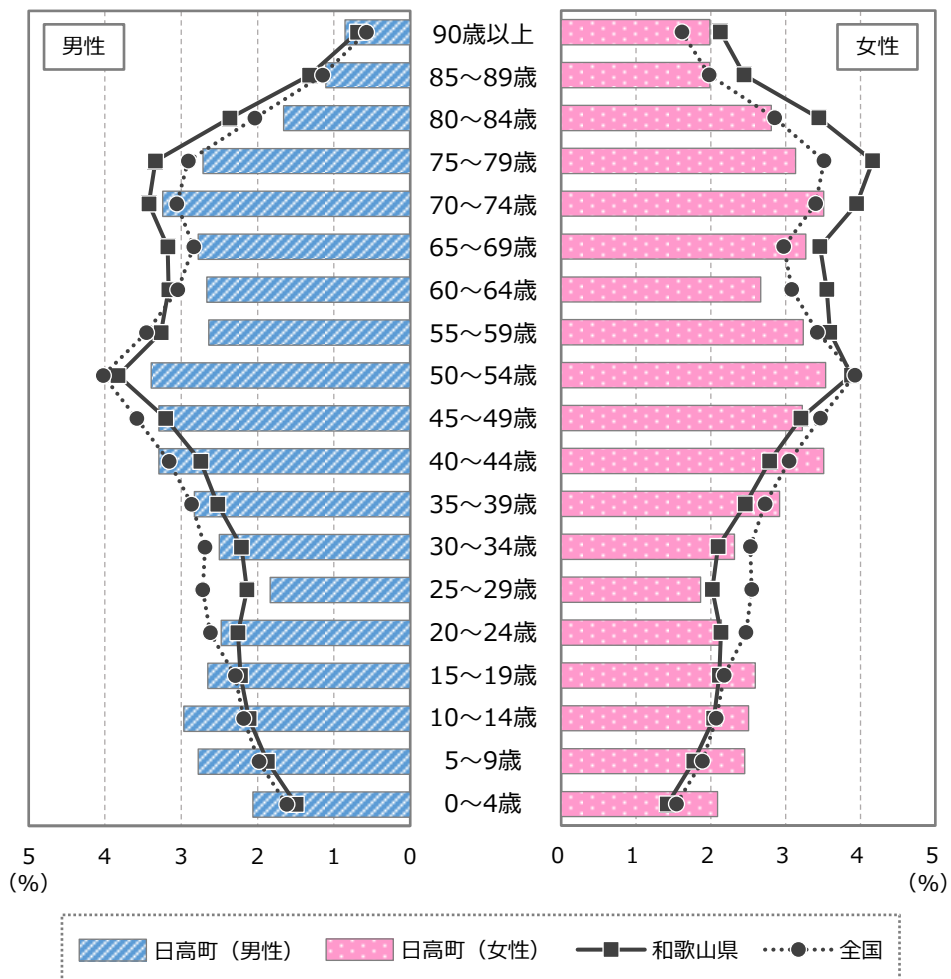


資料：住民基本台帳（総務省）※H7～H25は各年3月31日時点、H26以降は各年1月1日時点

### (3) 5歳階級別人口比の構成

5歳階級別人口比の構成を見ると、全国と比べて、0～19歳の割合が高くなっていることが特徴的です。

◆ 5歳階級別人口比の構成 ◆



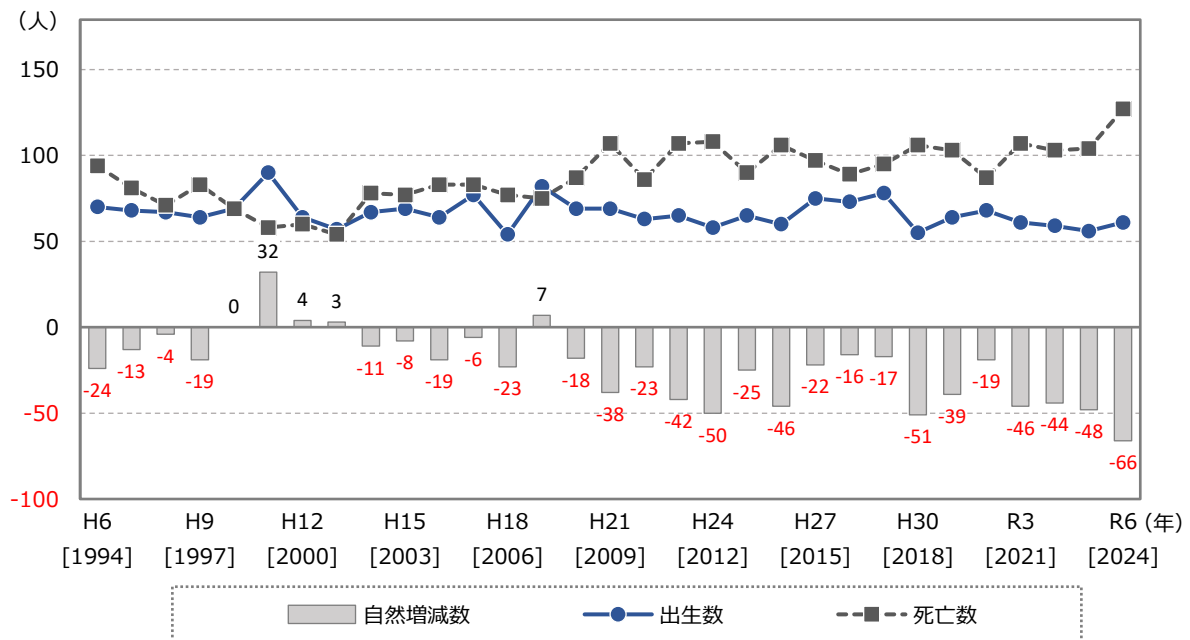
資料：住民基本台帳（総務省）※令和7年1月1日時点

#### (4) 自然増減、社会増減の推移

自然増減（出生数と死亡数の差）を見ると、平成20年以降は自然減で推移しています。

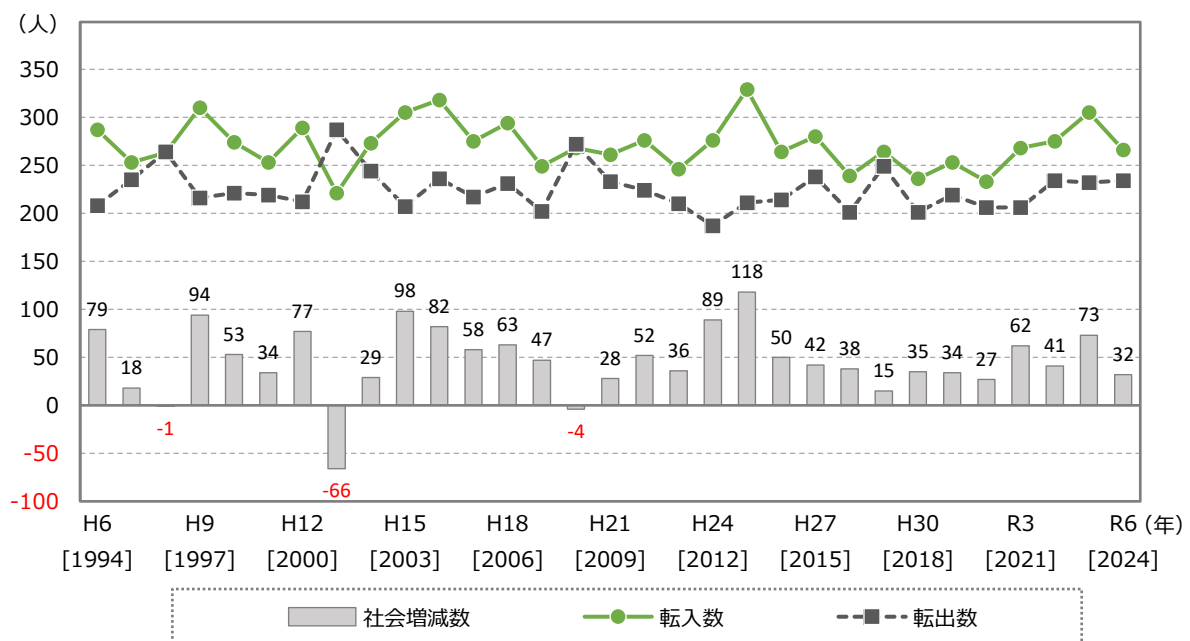
社会増減（転入数と転出数の差）を見ると、年毎に増減はあるもののほとんどの年で社会増で推移しています。

##### ◆自然増減の推移◆



資料：住民基本台帳（総務省）※H6～H24は各年4月1日～翌年3月31日、H25以降は各年1月1日～12月31日

##### ◆社会増減の推移◆



資料：住民基本台帳（総務省）※H6～H24は各年4月1日～翌年3月31日、H25以降は各年1月1日～12月31日

### (5) 転入・転出超過数（男女別・5歳階級別）

転入・転出超過数（令和4年～令和6年の累計）を見ると、年少人口と子育て世代の転入が顕著である一方、15～24歳では進学や就職等に起因すると考えられる転出超過が見られます。

◆転入・転出超過数（男女別・5歳階級別）【令和4年～令和6年の累計】◆



(単位：人)

年齢	転入			転出			転入超過数		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計
0～4歳	43	42	85	28	25	53	15	17	32
5～9歳	17	15	32	9	13	22	8	2	10
10～14歳	12	17	29	14	11	25	-2	6	4
15～19歳	16	18	34	27	18	45	-11	0	-11
20～24歳	55	63	118	71	72	143	-16	-9	-25
25～29歳	60	71	131	60	57	117	0	14	14
30～34歳	53	42	95	18	21	39	35	21	56
35～39歳	43	38	81	27	27	54	16	11	27
40～44歳	27	17	44	15	15	30	12	2	14
45～49歳	19	19	38	10	16	26	9	3	12
50～54歳	12	26	38	14	7	21	-2	19	17
55～59歳	13	9	22	8	9	17	5	0	5
60～64歳	9	12	21	12	7	19	-3	5	2
65～69歳	5	10	15	3	1	4	2	9	11
70～74歳	6	8	14	6	7	13	0	1	1
75～79歳	6	4	10	5	5	10	1	-1	0
80～84歳	1	4	5	1	7	8	0	-3	-3
85歳以上	11	15	26	13	28	41	-2	-13	-15
計	408	430	838	341	346	687	67	84	151

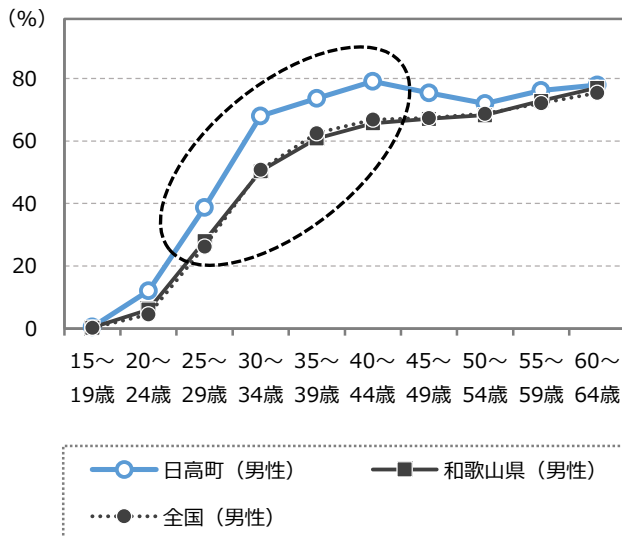
資料：住民基本台帳人口移動報告（総務省）※令和4年～令和6年の累計

## (6) 有配偶率、合計特殊出生率\*1

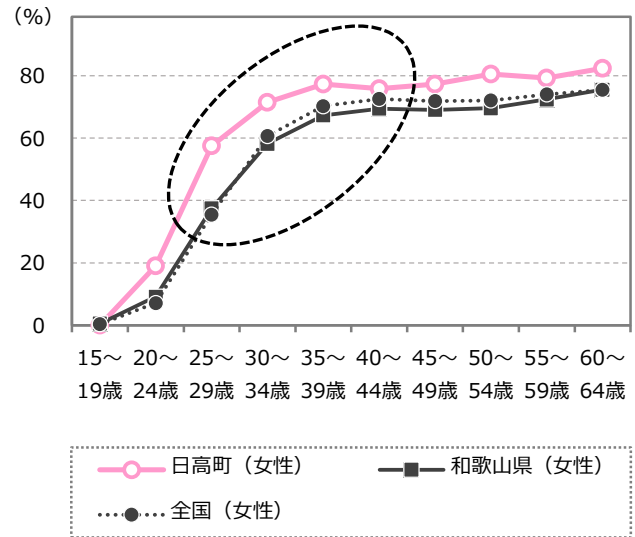
婚姻の状況を示す有配偶率について、男性・女性ともに全ての世代で全国及び和歌山県より高く、子育ての中心世代と言える25～44歳では特に高くなっています。

また、近年の合計特殊出生率（平成30年～令和4年の値）は1.62であり、全国及び和歌山県を上回っています。

◆有配偶率（男性）◆

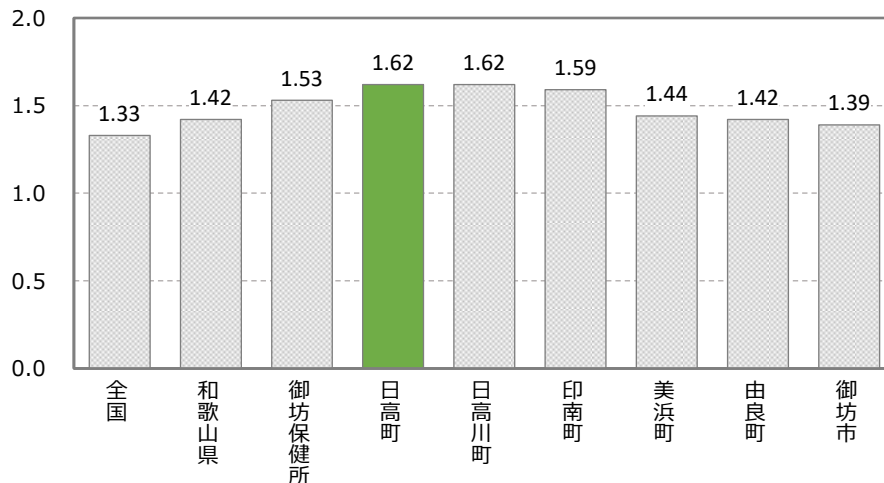


◆有配偶率（女性）◆



資料：国勢調査（総務省）※令和2年

◆合計特殊出生率（ベイズ推定値\*2）◆



資料：人口動態統計特殊報告（厚生労働省）※平成30年～令和4年の値

\*1 「合計特殊出生率」とは、女性が出産可能とされる15歳から49歳までに産むこどもの人数の平均（女性1人あたり）を示す数値。

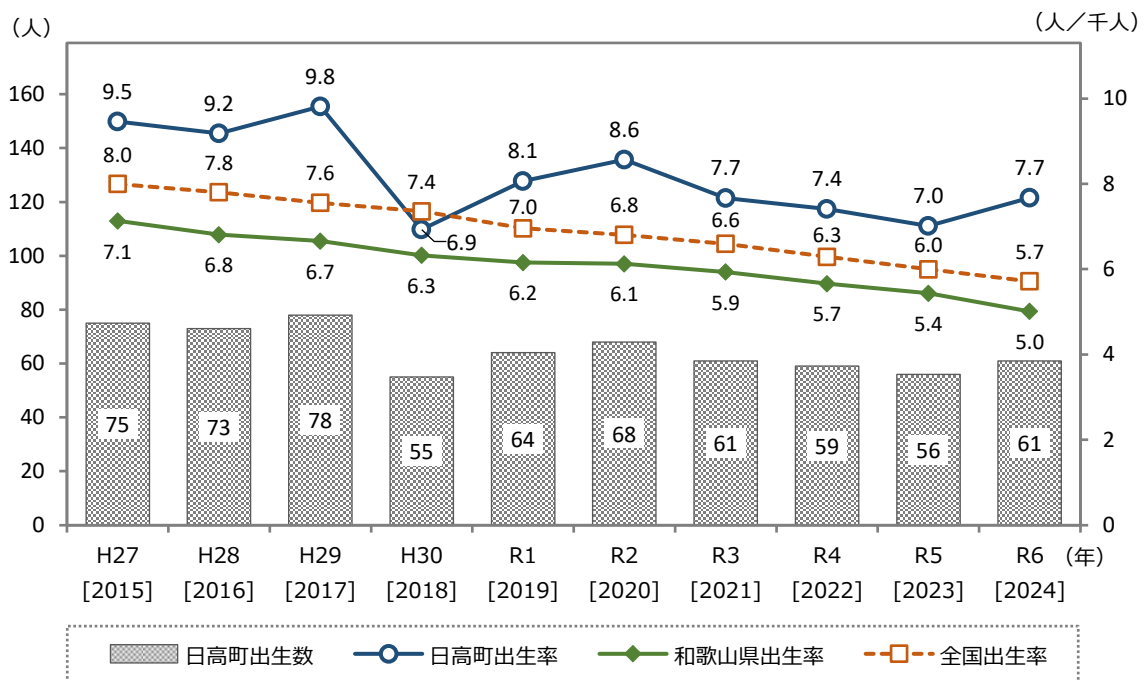
\*2 「ベイズ推定値」とは、市町村等の標準化死亡比や合計特殊出生率の算出において、地域間比較や経年比較に耐えるより安定性の高い指標を求めため、ベイズ統計学的手法を用いることにより、出現数の少なさに起因する偶然変動の影響を減少させた推定値。

## (7) 出生数、こどもの人口の推移

人口 1,000 人あたりの出生率は、全国及び和歌山県と比べて概ね上回って推移しています。ただし、出生数を見ると平成 29 年の 78 人以降は減少傾向で推移しており、令和 6 年は 61 人となっています。

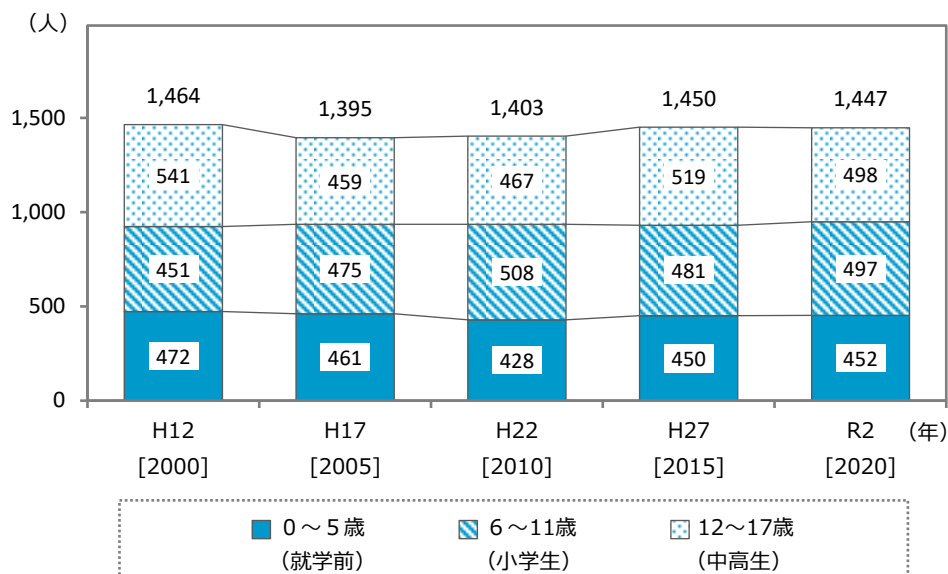
こどもの人口（18 歳未満）は、平成 12 年から令和 2 年にかけてほとんど変わっていません。

### ◆出生数・出生率の推移◆



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

### ◆こどもの人口の推移◆

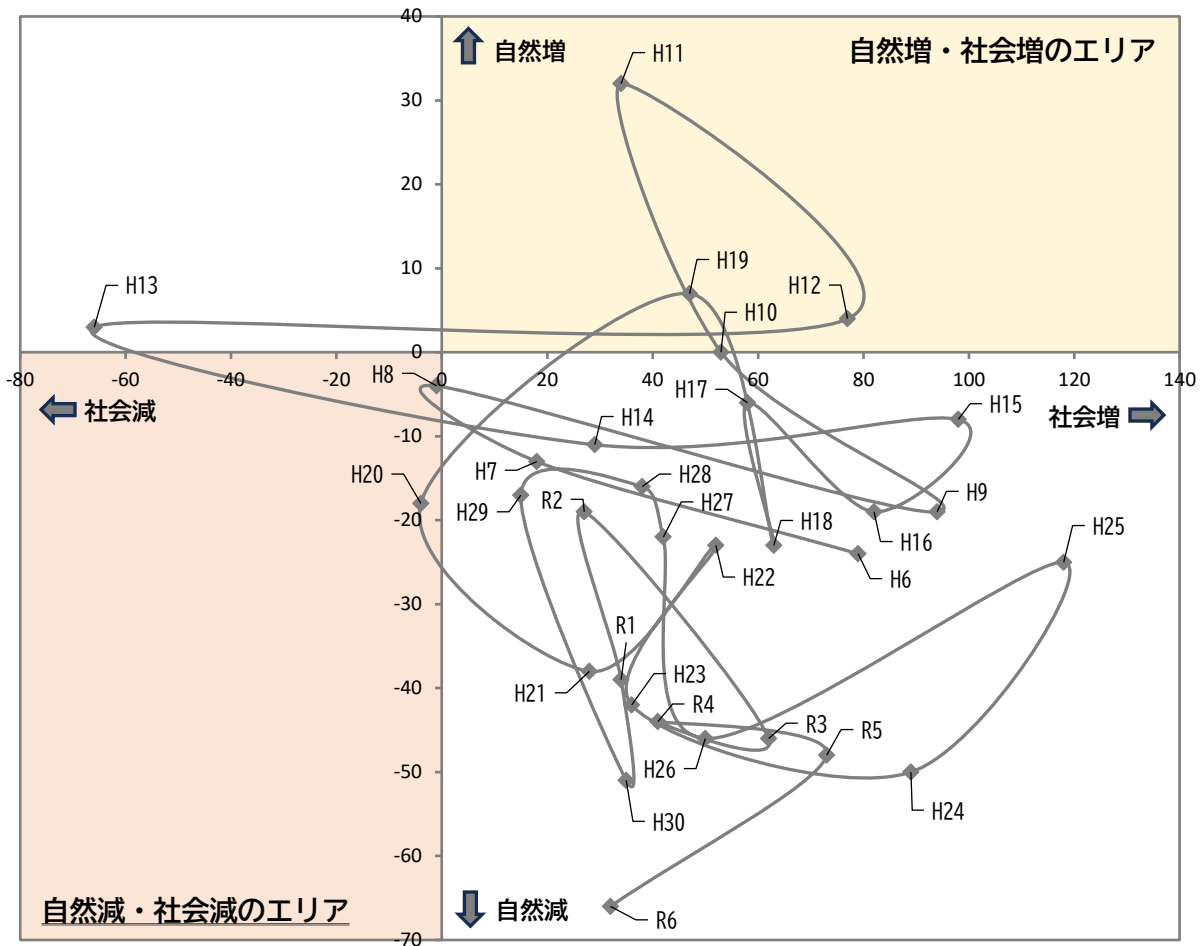


資料：総務省「国勢調査」

## (8) 自然増減、社会増減による人口への影響

自然増減・社会増減による人口への影響を見ると、総人口の動向は一部の年を除いて「自然減、社会増」のエリアにあることが分かります。

### ◆自然増減・社会増減による人口への影響◆



資料：住民基本台帳（総務省）※H6～H24 は各年4月1日～翌年3月31日、H25～は各年1月1日～12月31日)

## (9) 通勤・通学の状況

15歳以上の就業者・通学者の状況を見ると、県外との流出・流入の差は-65人、県内各市町との流出・流入の差は-1,977人です。また、県内各市町との流出・流入の差は「御坊市」が-1,078人と最も多く、次いで、「日高川町」(-178人)、「和歌山市」(-176人)の順となっています。

昼夜間人口の状況を見ると、昼夜間人口比は73.5%~79.9%の間にあることから、夜間と比べて昼間の人口は少ないことが分かります。

### ◆15歳以上の就業者・通学者の状況◆

(単位：人)

	流出	流入	差
県外	81	16	-65
県内	2,611	634	-1,977
(内訳)			
和歌山市	186	10	-176
御坊市	1,325	247	-1,078
湯浅町	53	13	-40
広川町	35	12	-23
有田川町	77	10	-67
美浜町	178	115	-63
由良町	177	60	-117
印南町	112	51	-61
みなべ町	41	10	-31
日高川町	259	81	-178
その他	168	25	-143

資料：国勢調査（総務省）※令和2年

### ◆昼夜間人口の状況◆

		平成17 (2005)年	平成22 (2010)年	平成27 (2015)年	令和2 (2020)年
昼間人口(人)	A	5,865	5,737	5,737	5,642
夜間人口(人)	B	7,344	7,432	7,641	7,673
昼夜間人口差(人)	A-B	-1,479	-1,695	-1,904	-2,031
昼夜間人口比	A/B	79.9%	77.2%	75.1%	73.5%

資料：国勢調査（総務省）

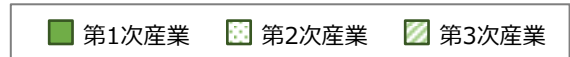
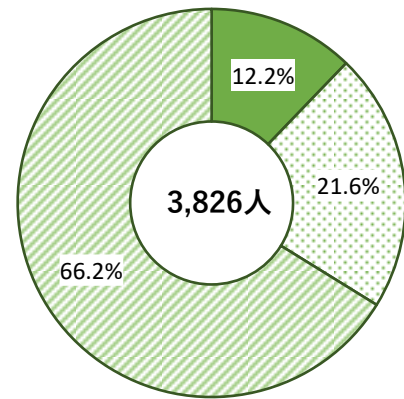
## 2. 産業について

産業別就業人口を見ると、第3次産業従事者が最も多く、第1次産業は1割強となっています。

男女別産業人口を見ると、男性では「製造業」が最も多く、次いで「建設業」、「農業・林業」の順となっています。また、女性では「医療・福祉」が最も多く、次いで「卸売業・小売業」、「農業・林業」の順となっています。

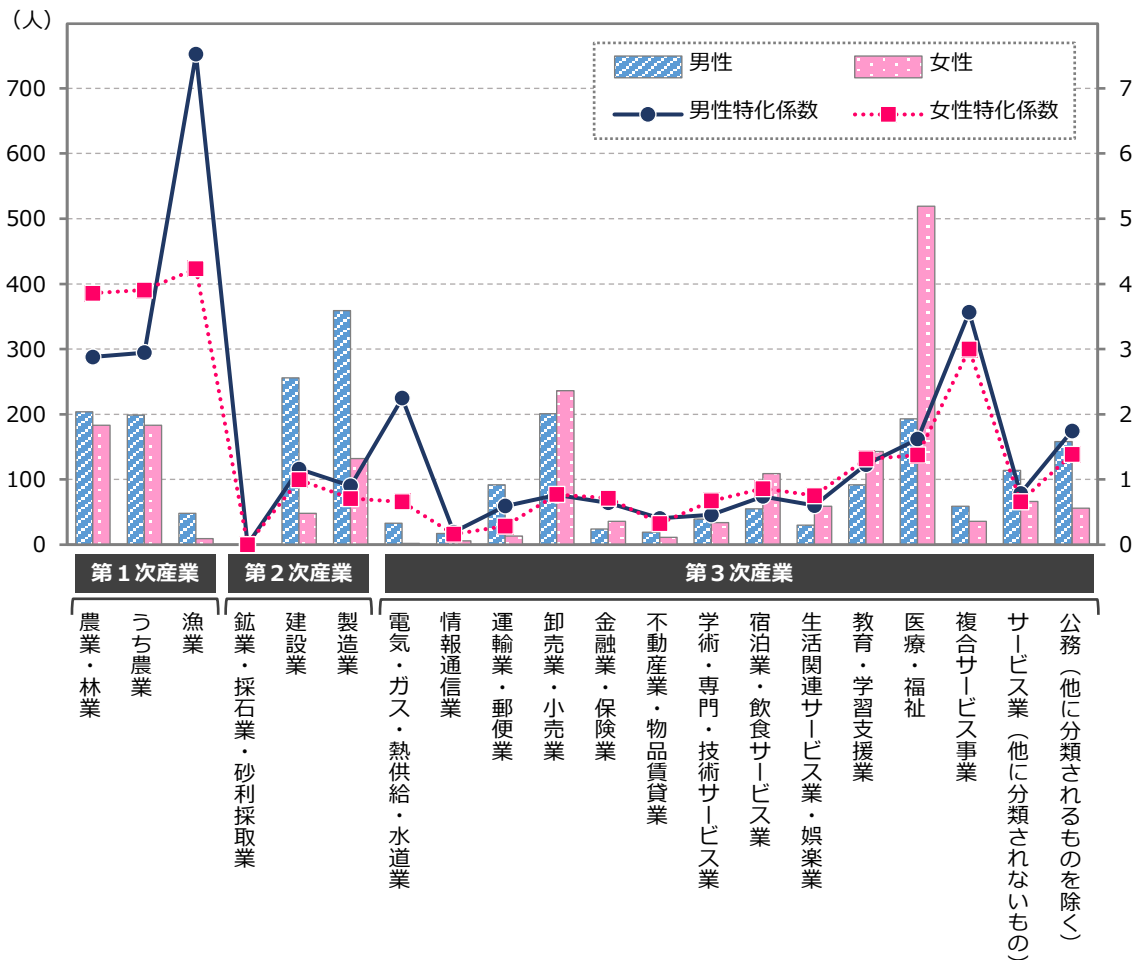
特化係数\*<sup>1</sup>は、男女ともに「農業・林業」、「漁業」、「複合サービス事業\*<sup>2</sup>」が高くなっています。

◆産業別就業人口◆



資料：国勢調査（総務省）※令和2年

◆男女別産業人口◆



資料：国勢調査（総務省）※令和2年

- \* 1 「特化係数」とは、「当該自治体のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率」であり、当該自治体の強み・弱みを見るときに用いる。特化係数が1を上回ると強く、1を下回ると弱いと判定する。
- \* 2 「複合サービス事業」とは、信用事業、保険事業または共済事業と併せて複数の各種サービスを提供する事業所であり、法的に事業の種類や範囲が決められている郵便局や農業協同組合等が分類される。

### 3. 現状分析のまとめ

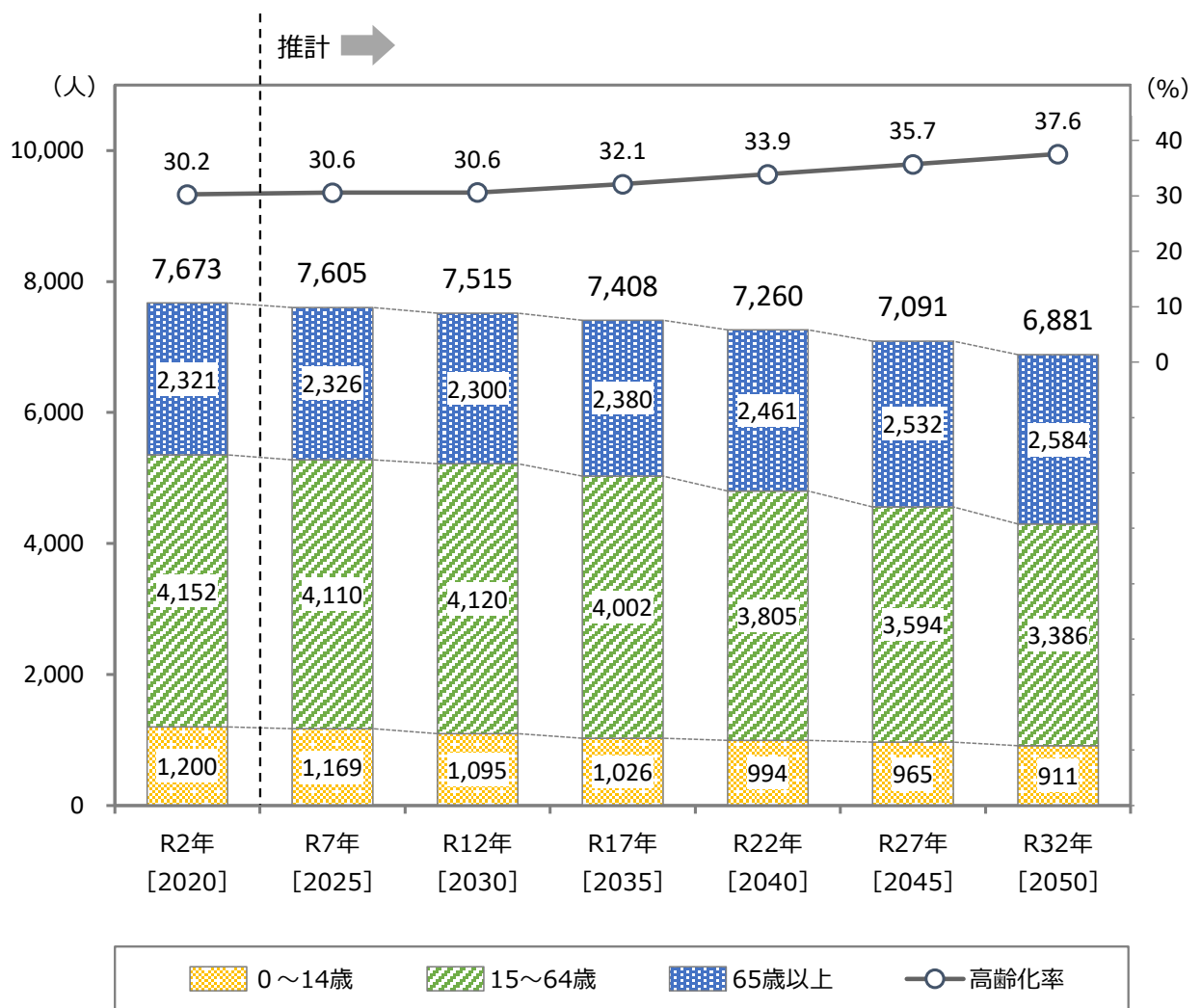
- 本町の総人口は人口減少社会において人口増で推移してきたことに加え、年少人口(0～14歳)の割合は和歌山県内で1位となっています。引き続き、この状況が維持できるよう、子ども・子育て支援施策や子ども・若者の移住・定住施策を一層強化していく必要があります。
- 自然増減(出生数と死亡数の差)については、近年は出生数が減少しており死亡数が増加していることから、自然減の傾向が強まっています。一方、社会増減(転入と転出の差)は概ね社会増で推移していることから、総人口の増加は社会増(転入超過)によるものとなっています。転入・転出超過数について年齢階層別で見ると、年少人口(0～14歳)及び子育ての中心世代(30～40歳代)は転入超過です。一方、15～24歳では転出超過となっていることから、町で生まれ育った子どもが「本町に住み続けたい」「将来町に戻ってきたい」と思えるよう、この年齢層を意識した施策を行うことで、今後の総人口の維持につなげていく必要があります。
- 子育ての中心世代と言える25～44歳の有配偶率を見ると、全国及び和歌山県より高くなっています。また、近年の合計特殊出生率(平成30年～令和4年の値)は1.62であり、全国(1.33)及び和歌山県(1.42)を上回っています。このような結果を踏まえて、若者の結婚や子育ての望みがかんう環境づくりのため、子どもを産み育てやすい住環境の整備と子育て支援の充実を進め、少子化の抑止と出生数の向上につなげていく必要があります。
- 通勤・通学の状況から、本町から県内他市町への流出・流入は、御坊市、日高川町、美浜町、由良町、印南町等の近隣市町が多くなっています。地理的な状況により本町は周辺市町とのつながりが大きいことから、周辺市町への利便性を向上させることで、住みたい・住み続けたいと思えるまちづくりを進めていく必要があります。
- 就業人口の割合は、第3次産業従事者が最も多く、第1次産業は1割強となっています。このような就業人口の特性や本町の特色を把握しながら、本町の産業を活かせる取組を推進する必要があります。

### 第3章 人口の将来展望

#### 1. 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が、令和2（2020）年の国勢調査を基に令和32（2050）年まで人口推計を実施した結果によると、本町の総人口はこれから徐々に減少するとともに、少子高齢化が進んでいく予測となっています。

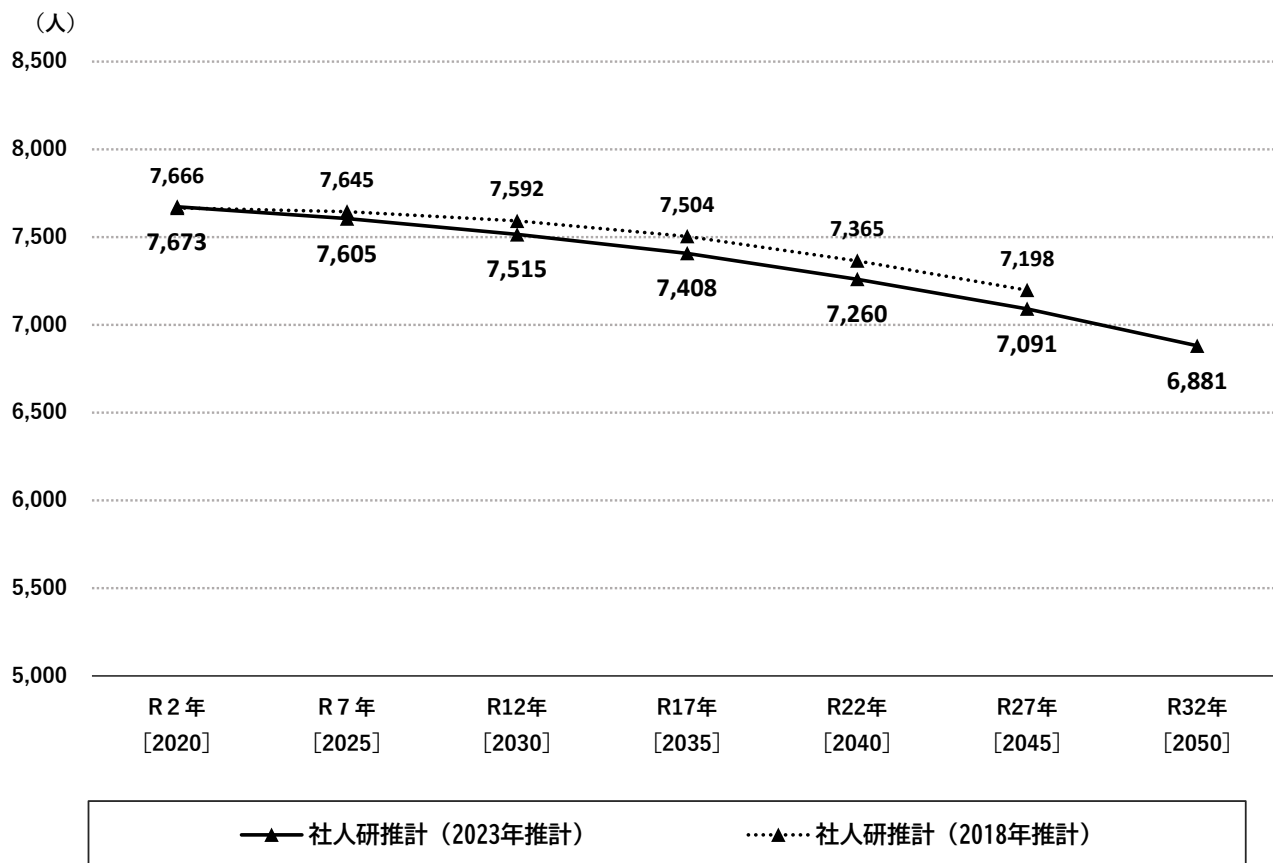
◆日高町の人口推計（社人研）◆



資料：社人研「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」

前期人口ビジョン策定時の社人研推計（平成 30（2018）年推計）と比較すると、今回の社人研推計（令和 5（2023）年推計）では、総人口の推計値は減少しています。

◆社人研推計の比較（2018 年・2023 年）◆



（単位：人）

	令和2年 [2020]	令和7年 [2025]	令和12年 [2030]	令和17年 [2035]	令和22年 [2040]	令和27年 [2045]	令和32年 [2050]
社人研推計（2018年）	7,666	7,645	7,592	7,504	7,365	7,198	—
社人研推計（2023年）	7,673	7,605	7,515	7,408	7,260	7,091	6,881
差（2023年-2018年）	7	-40	-77	-96	-105	-107	—

（注）社人研推計（平成 30（2018）年推計）は、2020～2045 年までの推計値を公表。また、社人研推計（令和 5（2023）年推計）は、2025～2050 年までの推計値を公表。

前期人口ビジョン策定時の社人研推計（平成 30（2018）年推計）と比べて、今回の社人研推計（令和 5（2023）年推計）における令和 27（2045）年時点の推計値は-107 人と下方修正されましたが、いずれの推計においても緩やかな人口減少が予測されています。

このような社人研推計の結果を踏まえて、本計画における将来人口シミュレーション及び人口の将来展望の設定を行っていく必要があります。

## ◆国立社会保障・人口問題研究所（社人研）とは？

昭和 14（1939）年に設立された厚生省人口問題研究所と昭和 40（1965）年に設置された社会保障研究所が、平成 8（1996）年に統合して設立された機関です。人口・社会保障に関する根拠データを収集・把握し、その分析を通して、人々の生活を支える政策形成に資する基盤を提供することを目的としています。

### （参考）国立社会保障・人口問題研究所による人口推計の概要

令和 2（2020）年の国勢調査（10月1日現在）を基準とし、コーホート要因法を用いて推計を実施した。コーホート要因法とは、ある年の男女・年齢別人口を基準として、ここに人口動態率等の仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法である。このたびの推計に関するコーホート要因法では、以下に示す出生・死亡・移動に関する仮定値を市町村別に算出したうえで、将来人口を算出した。

#### ■出生に関する仮定

平成 17（2005）年、平成 22（2010）年、平成 27（2015）年、令和 2（2020）年の 4 時点における市区町村別の子ども女性比（20 歳～44 歳の女性人口に対する 0～4 歳人口の比）の全国に対する相対的較差（比）を算出した。そのうえで、原則として平成 17（2005）～令和 2（2020）年の較差の傾向が令和 7（2025）年まで続くと仮定して、直線的に延長することにより令和 7（2025）年の市区町村別の較差を設定し、その後令和 7（2025）～令和 32（2050）年までは一定と仮定した。このように設定した市区町村別の子ども女性比の相対的較差を、「全国推計」による令和 7（2025）～令和 32（2050）年の男女・5 歳階級別人口による将来の子ども女性比に乗じて得た市区町村別の子ども女性比を仮定値とした。

#### ■死亡に関する仮定

原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 27（2015）年→令和 2（2020）年の生残率の比から算出される生残率を、都道府県内の市町村に対して一律に適用した。

60～64 歳→65～69 歳以上では、各市町村の平成 12（2000）年→令和 2（2020）年の生残率を計算したうえで、これら算出された生残率の相対的較差を令和 32（2050）年の期間まで一定と仮定し、上述の 55-59 歳→60-64 歳以下と同じ方法で設定した都道府県別の将来の生残率を用いて、市区町村別の将来の生残率を設定した。

#### ■移動に関する仮定

原則として、2005 年→2010 年、2010 年→2015 年、2015 年→2020 年の 3 期にわたる国勢調査に基づいて算出された地域別の平均的な人口移動傾向が、令和 32（2050）年まで継続すると仮定した。また、男女・年齢別転出率については、上述の 3 期の平均的な値を令和 32（2050）年まで一定として仮定値を設定した。

## 2. 本計画における将来人口シミュレーション

先に社人研による推計を見ましたが、本計画における本町の将来人口シミュレーションを実施する際、次の点を基本的な考え方としました。

社人研推計がやや下向きとなっていることを踏まえつつ、本町が取り組む施策の効果により、出生に関する仮定値及び移動に関する仮定値を社人研推計より上昇させる。

- ① 合計特殊出生率を直近の実績値（1.62）を踏まえて、令和 22（2040）年までに 1.90 へ上昇させる
- ② 0～49 歳の純移動率（社会増減）について、社人研の設定値よりプラス 1%を見込む。

上記を考慮したうえで、国が提供するワークシートを用いて、次のとおり、将来人口のシミュレーションを行いました。

### ①合計特殊出生率の設定

合計特殊出生率について、本町の平成 30（2018）年～令和 4（2022）年の実績値が 1.62 であることを踏まえ、令和 22（2040）年以降は 1.90 を目指す設定として将来人口シミュレーションを実施しました。

#### ◆合計特殊出生率の設定値◆

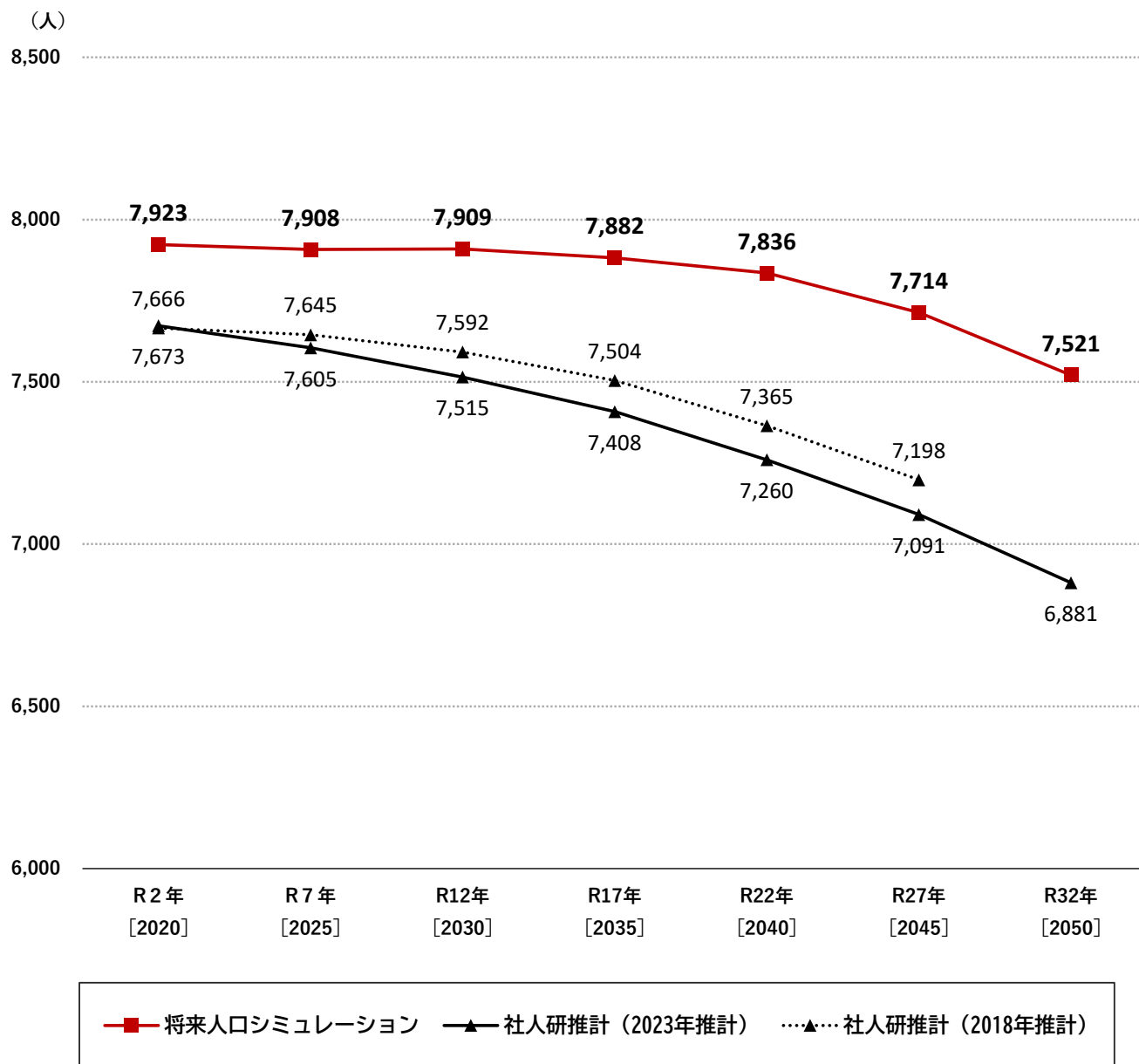
	令和 7 年 [2025]	令和 12 年 [2030]	令和 17 年 [2035]	令和 22 年 [2040]	令和 27 年 [2045]	令和 32 年 [2050]
社人研推計（2023 年）	1.94	1.99	2.05	2.05	2.06	2.07
将来人口シミュレーション	1.62	1.70	1.80	1.90	1.90	1.90

### ②純移動率の設定

純移動率（社会増減）について、本町では今後もこども・子育て世代の転入超過を見込むことから、0～49 歳の純移動率（社会増減）について、社人研の設定値よりプラス 1%を加味して将来人口シミュレーションを実施しました。

上記を踏まえた人口推計結果は次のページのとおりです。

◆日高町の将来人口シミュレーション◆



◆日高町の将来人口シミュレーション結果（総人口・年齢3区分別人口）◆

	令和2年 [2020]	令和7年 [2025]	令和12年 [2030]	令和17年 [2035]	令和22年 [2040]	令和27年 [2045]	令和32年 [2050]
総人口	7,923	7,908	7,909	7,882	7,836	7,714	7,521
0～14歳	1,199	1,153	1,073	1,031	1,062	1,038	956
15～64歳	4,393	4,417	4,513	4,446	4,276	4,098	3,914
65歳以上	2,331	2,338	2,323	2,405	2,498	2,578	2,651

(注) 将来人口シミュレーションは住民基本台帳、社人研推計は国勢調査に基づく推計値。なお、令和2(2020)年時点において実績値が異なるのは、データソースが異なるためである。

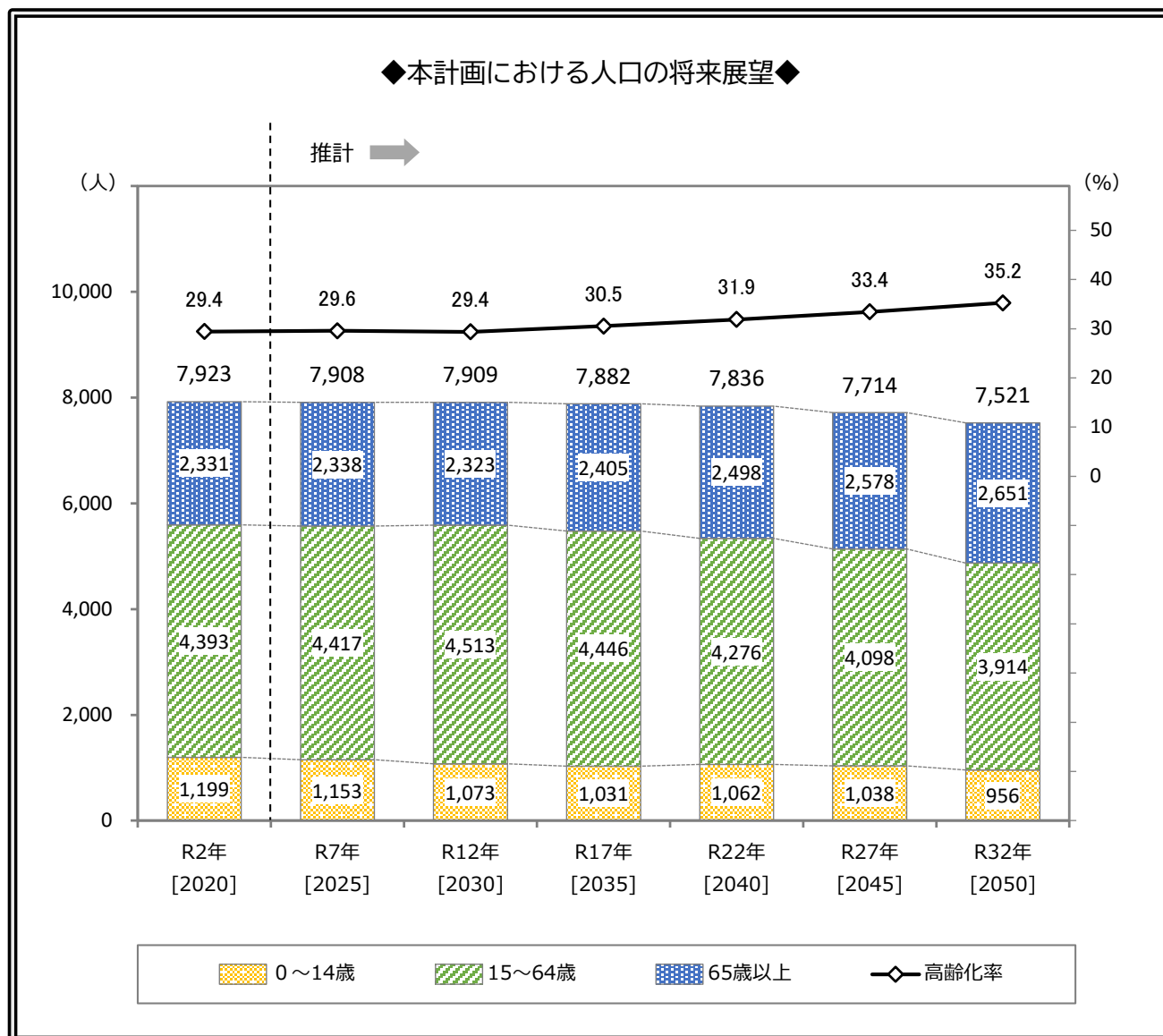
### 3. 人口の将来展望の設定

本町の現状や人口推計の検討等を勘案した結果、前掲の「将来人口シミュレーション」が本町の将来人口に適切と判断し、次のとおり、本計画における人口の将来展望を設定します。

#### 人口の将来展望の設定

- ◆ 子育て支援及び生活環境の利便性向上や移住・定住促進、地域産業の活性化等の施策を展開することで、**令和 32 (2050) 年の人口を 7,500 人以上と展望する。**

人口の将来展望を反映した人口推計は以下のとおりです。



# 日高町人口ビジョン【改訂版】

令和8年3月

編集・発行 日高町役場 企画まちづくり課  
〒649-1213 和歌山県日高郡日高町高家 626 番地  
TEL: 0738-63-3806 FAX: 0738-63-3854